

R6年11月6日以降、国内の養牛農場で本病の発生が4件確認されています。

早急に本病の発生および感染拡大を効率的・効果的に防止する必要があります

ランピースキン病とは？

ランピースキン病(LSD)ウイルスによって引き起こされる牛の病気で、家畜伝染病予防法の届出伝染病となります。

(LSDの症状について)

- ・感染～発症までの潜伏期間:4～14日間

- ・牛の症状:

軽度の場合は2～3週間で治りますが、重度の場合は回復に数か月かかります。また、皮膚病変によっては、回復に1～2年かかるものもあります(死亡率は1～5%と低い)

- ・初期に食欲不振、発熱、鼻汁

- ・皮膚(特に頸部、背側、脚部、外陰部)の結節や水腫

- ・泌乳量の低下、表在リンパ説の腫大



写真提供：モンゴル国中央獣医学研究所
(State Central Veterinary Laboratory in Mongolia)

出典：農林水産省サイト

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/attach/pdf/lsd-49.pdf>

①感染した牛からのウイルス排せつ（皮膚病変、だ液、鼻汁、乳汁、精液など様々なルートから排せつ）、同居牛への感染リスクの増大

（対策）

飼養牛の毎日の健康状態観察徹底、全身の皮膚の結節や水腫、発熱、乳量の低下等の本病を疑う症状がみられた場合は、当該牛を速やかに牛群から隔離し、獣医師または管轄の家畜保健衛生所に連絡します。

②感染した牛の移動

（対策）

出荷等で農場外へ移動する際は健康状態の確認を徹底し、異状がないことを確認して移動を行います。

③蚊、ハエ、ダニなどのベクターによる機械的伝播

（対策）

衛生管理区域の整理整頓、除草を行い、畜舎等の施設は清掃と消毒を行います。殺虫剤の散布やその他必要な措置を行い、普段から害虫防除を行います。

④発症牛から排せつされたLSDウイルスが付着した器具を介した感染や汚染された飲用水や飼料の給与

（対策）

他の畜産関係施設等で使用し、または使用したおそれがある使用器具等は原則として農場に会いに持ち込まないこと。やむを得ず持ち込む場合は、洗浄・消毒その他必要な措置を行います。

⑤血液を介した拡散

（対策）

注射針、人工授精用器具その他体液が付着する物品を使用する際は、1頭ごとに確実に交換または消毒を行います。

ランピースキン病の侵入防止対策

ランピースキン病の侵入防止対策

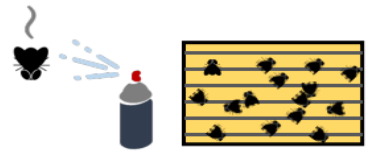
01 毎日の健康観察

早期発見・早期連絡が重要。
疑わしい牛は隔離し、牛の導入、
出荷、移動時は健康観察を徹底。



02 害虫の駆除

殺虫剤の散布とともに、
粘着シート等も活用。



03 清掃・消毒

衛生管理区域内の整理整頓を徹底し、飼養管理に使用
する器具や畜舎等の施設は清掃と消毒を実施。

出典：農水省サイト

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/attach/pdf/lsd-50.pdf>

ランピースキン病防疫対策要領(R6年1月23日付)

LSDの発生が確認された場合、同要領にそった対応がとられます。

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/attach/pdf/lsd-29.pdf>

**LSDの感染が疑われる牛を認めた場合は、速やかに管轄の家畜
保健衛生所へ連絡してください。**



【その他衛生情報のご提供】

JA全農では、飼養衛生管理基準を分かりやすく解説
したガイドブック等を全農が提供する畜産情報総合サイト
『JACCネット』にて無料公開しております。下記リンクから
ご利用いただけます。

- ・写真・マンガで難しい衛生基準を分かりやすく解説！

全農 JACCネット

■特集ページ：ページ下部にガイドブック集を掲載。

https://jlia.lin.gr.jp/eiseis/pdf/shiyoeiseikanrikijun_gb_ushi.pdf